

# 14 障害保健福祉センターの主な事業

## (1) 地域活動支援センター事業

身知精

- **内容** 障害者の自立と社会参加の促進を図り、各種講座・講習の開催、障害に関する認識を深めるための普及啓発講座等を行います。また、相談支援も行っています。※(2)相談支援参照
- **対象** 障害者手帳をお持ちの人等
- **費用** 材料費等が必要な場合があります。
- **問合せ** 電話03(5439)2511 FAX03(5439)2514

## (2) 相談支援

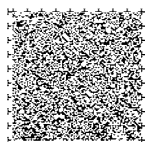
身知精

- **内容** 障害者が安心して地域生活を送ることができるように、障害に関する様々な問題について、各種相談に応じ情報提供や制度の紹介等の支援を行います。
  - ① **基本相談**  
医療・保健・健康管理・介護に関する相談や各種福祉制度等に関する相談およびセンター利用に関する相談等適切な情報提供やアドバイスをを行います。
  - ② **計画相談支援**  
障害福祉サービスを利用する人に対し、サービス等利用計画をたて、相談支援を行います。
  - ③ **専門相談**  
リハビリ・補装具・住宅改造等について、専門スタッフが情報提供や助言を行います。予約制でセンターに来所していただきますが、来所の困難な人には、自宅等を訪問し実施しています。
  - ④ **専門医相談**  
障害のある人がより健康に生活するため、本人および家族に対して、障害の種別に応じて各診療科目の担当医が医学的見地から相談に応じます。
- **問合せ** 電話03(5439)8053 FAX03(5439)2514

## (3) 自立訓練(機能訓練)

身

- **内容** 障害者総合支援法に基づき、身体機能および生活能力の維持・向上を図り、地域で自立した生活を営むために一定の期間、必要な機能訓練その他の援助を行います。自立・社会参加プログラムや水中プログラム等があります。
- **対象** 18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの区民  
※原則として、65歳以上の介護保険対象者を除きます。
- **費用** 利用者負担金がかかる場合があります。
- **問合せ** 電話03(5439)2511 FAX03(5439)2514



## (4) 機能訓練

●**内容** 身体に障害がある児童や、言語障害や高次脳機能障害がある人に対し、機能の維持回復を図り、日常生活がより自立し、社会生活が充実するよう、訓練を行います。訓練には障害児機能訓練、高次脳機能障害者機能訓練があります。

●**対象** ①障害児機能訓練 18歳未満の身体障害者手帳をお持ちの人  
②高次脳機能障害者機能訓練 脳血管障害や頭部外傷等により言語障害や高次脳機能障害と診断されて機能訓練が必要な18歳以上の区民(自立訓練事業の対象者を除く。)

●**問合せ** 電話03(5439)2511 FAX03(5439)2514

## (5) 施設の貸出し

●**内容** 障害者や障害者関係団体に会議室等施設の一部を貸し出します。

●**対象** 障害者関係団体、公的福祉団体

●**利用方法** 登録により、予約制で利用できます。

名称	定員	利用時間
会議室 1 (7階)	25人	平日・土曜 午前9時～正午(午前) 午後1時～午後5時(午後)
会議室 2 (7階)	20人	午後5時30分～午後9時30分(夜間)
集会室 (7階) (和室 21畳)	20人	日曜・祝日 午前9時～正午(午前) 午後1時～午後5時(午後)
竹芝小記念ホール (7階)	48人	
多目的体育室 (6階) (注)1	250人	月曜～日曜 午前10時～正午(午前) 午後1時～午後3時(午後Ⅰ) 午後3時30分～午後5時30分(午後Ⅱ)
温水プール (4階) (注)2	20人	

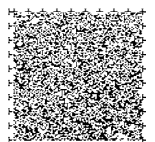
(注)1：磁気誘導ループ(聴覚障害者用音声増幅機能設備)を設置しています。

(注)2：プールは団体利用のほか個人利用もできます。

曜日、時間帯により団体利用枠、個人利用枠の設定が異なります。

その他、登録や利用についての詳細はお問い合わせください。

●**問合せ** 電話03(5439)2511 FAX03(5439)2514



## (6) 発達障害者支援室

- **内容**
- ① 相談事業 18歳以上の発達障害等の悩みについて、専門職がお話をうかがいます。その後、必要に応じて相談の継続または適切な機関への紹介を行います。
  - ② 居場所支援 自分らしく過ごせる居場所を提供します。利用には事前に相談の上、登録が必要です。
  - ③ 家族会 “ご家族の居場所作り”を目的とした少人数の集まりです。利用には事前に申し込みが必要です。
  - ④ 研修・普及 講演会等を通じて、発達障害に関する正しい知識や理解の普及啓発に取り組んでいます。
- **対象** 区内在住の発達障害について気になることがある18歳以上の人およびその家族
- **問合せ** 電話 03(5439)8077  
ホームページ <https://www.minato-hsr.org>

